

北海道開発局函館開発建設部管内における災害時等の 応急対策に関する協定締結業者を公募します

この度、函館開発建設部では管内において発生した災害及び想定外の事態に関し、あらかじめ実施業者を定め被害設備の早期発見、応急復旧に資することを目的とし、電気設備及び情報通信設備に被害が発生した場合、迅速かつ適切に応急対策を実施するため、「北海道開発局函館開発建設部管内における災害時等の応急対策に関する協定」の締結業者を公募します。

1. 応急対策協定の内訳

- 1) 北海道開発局函館開発建設部管内における災害時等の応急対策に関する協定書
[電気設備（配電線路及び受変電設備）]
- 2) 北海道開発局函館開発建設部管内における災害時等の応急対策に関する協定書
[情報通信設備（光ケーブル、光伝送設備、道路情報表示装置、CCTVカメラ装置、テレメータ観測設備）]
- 3) 北海道開発局函館開発建設部管内における災害時等の応急対策に関する協定書
[電気通信設備の被害調査及び復旧詳細設計]

2. 応急対策協定の内容

- ・電気設備（配電線路及び受変電設備）の応急対策
- ・情報通信設備（光ケーブル、光伝送設備、道路情報表示装置、CCTVカメラ装置、テレメータ観測設備）の応急対策
- ・電気通信設備の被害調査及び復旧詳細設計

3. 応募期間

- 1) 平成31年2月20日（水）から平成31年3月20日（水）まで

※詳細は、平成31年2月20日付けの公告をご覧ください。

【本件に対するお問い合わせ先】

函館開発建設部施設整備課 上席施設整備専門官 谷
TEL：0138-42-7598（ダイヤルイン）